

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 3 月26日
【会社名】	株式会社ワイズテーブルコーポレーション
【英訳名】	Y's table corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 船曳 睦雄
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目10番22号 ニュー新坂ビル5F
【電話番号】	03（5412）0065（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 武本 尚子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目10番22号 ニュー新坂ビル5F
【電話番号】	03（5412）0065（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 武本 尚子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2026年3月26日付で財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 金銭消費貸借契約を締結した年月日
2026年3月26日

(2) 金銭消費貸借契約の相手方の属性
株式会社みずほ銀行

(3) 金銭消費貸借契約に係る債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容
金銭消費貸借契約に係る債務の元本の額
3億円

弁済期限
2036年3月30日

当該債務に付された担保の内容
該当事項はありません。

(4) 財務上の特約の内容
2027年2月期以降各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の事業年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上とすること。
2027年2月期以降各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の事業年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上とすること。
2027年2月期以降の連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。
2027年2月期以降の単体の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

以 上